

温室効果ガス排出量の算定方法の見直しについて

部 門		現行計画の算定方法	見直しの方向性
産業部門	農林 水産業	「都道府県別エネルギー消費統計」のCO2排出量(兵庫県)をもとに、農林水産業総生産(名目)の比率で按分して推計。	「都道府県別エネルギー消費統計」の改定により、「農林水産業」と「建設業・鉱業」の区分が一つになり、「農林水産鉱建設業」となったことに伴い、算定区分を変更。
	鉱業、 建設業	「都道府県別エネルギー消費統計」のCO2排出量(兵庫県)をもとに、鉱業・建設業総生産(名目)の比率で按分して推計。	
	製造業	大規模事業者: 特定排出者の排出量(エネルギー起源CO2排出量)を積み上げ。 中小規模事業者: 全国の製造業のCO2排出量をもとに、製造品出荷額等の比率で按分し、市の排出量を推計。これに、中小規模事業者の割合を乗じて推計。	変更なし。
民生部門	家庭	電気: 関西電力の販売量の実績値から推計。	電力、ガスの自由化に伴い、関西電力及び大阪ガス以外の販売量の把握方法を検討。
		都市ガス: 大阪ガスの販売量の実績値から推計。	
		LPガス: 「プロパンガス消費実態調査」の原単位(兵庫県)から推計。	「プロパンガス消費実態調査」及び「灯油消費実態調査」の終了によりデータの把握ができなくなったことに伴い、「家計調査年報」の世帯当たりの年間使用量(県庁所在地)をもとに推計する方法等を検討。
	灯油: 「灯油消費実態調査」の原単位(兵庫県)から推計。		
業務	「エネルギー消費統計」の業種別燃料種別エネルギー消費量(全国)をもとに、業種別総生産(名目)もしくは従業員数の比率で按分して推計。	変更なし。	

部 門		現行計画の算定方法	見直しの方向性
運輸部門	自動車	「市区町村別自動車交通CO2排出量推計データ提供システム」(環境省)を用い、人口、自動車保有台数から推計。	「市区町村別自動車交通CO2排出量推計データ提供システム」が更新されていないことから、「自動車燃料消費量統計」の車種別燃料種別燃料消費量(全国)をもとに推計する方法等を検討。
	鉄道	鉄道事業者のCO2排出量、又は電気使用量をもとに、総営業キロと市内営業キロの比率で按分して推計。	変更なし。
	船舶	CO2排出量(全国)をもとに、旅客数もしくは貨物量の比率で按分して推計。	変更なし。
エネルギー転換部門		市内の電気・ガス事業者の特定排出者の排出量を積み上げ。	変更なし。
工業プロセス部門		<p><u>大規模事業者</u>: 特定排出者の排出量(非エネルギー起源CO2排出量)を積み上げ。</p> <p><u>中小規模事業者</u>: 全国の工業プロセス部門のCO2排出量をもとに、製造品出荷額等の比率で按分し、市の排出量を推計。これに、中小規模事業者の割合を乗じて推計。</p>	変更なし。
廃棄物部門		<p><u>一般廃棄物</u>: 特定排出者の排出量(非エネルギー起源CO2排出量)を積み上げ。</p> <p><u>産業廃棄物</u>: 焼却量の実績値をもとに推計。</p>	変更なし。
CO2以外		<p><u>CH4・N2O</u>: 特定排出者の排出量、全国の排出量の按分等から推計。</p> <p><u>F-gas</u>: 全国の排出量の按分により推計。</p>	F-gasについて、法律の改正により新たに加わったNF3(三ふっ化窒素)を追加。